

中野区社会福祉協議会非常勤職員募集要項

1. 採用人数

若干名

2. 勤務内容

勤務日：原則として月 1 7 日勤務 [月曜～土曜]

勤務時間：原則として午前 8 時 30 分～午後 6 時の間の 7 時間（休憩時間 1 時間別）

3. 業務内容（下記のいずれかの業務）

（1）ボランティア活動推進に関する事務作業

- ①電話相談及び窓口業務
- ②広報紙等の発行物の編集、作成
- ③ボランティア活動にかかわる事業の企画・実施
- ④その他社会福祉協議会の業務に関すること

（2）「法人後見・後見監督事業」に関わる事務一般

- ①被後見人（高齢者・障害者）等の後見・保佐・補助等の実務（訪問含む）
- ②市民後見人が行う後見・補佐・補助等の業務の補助
- ③成年後見制度に関する区民からの相談
- ④その他社会福祉協議会の業務に関すること

4. 採用条件

- （1）地域福祉に熱意を有する者で年齢 65 歳までの方
- （2）パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な方
- （3）社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの有資格者（社会福祉士・精神保健福祉士は資格取得見込みでも可）
- （4）自転車で訪問相談・支援等ができる方

5. 雇用条件

- （1）時給 1, 3 8 0 円
- （2）通勤手当 実費（上限あり）
- （3）社会保険加入、福利厚生有り
- （4）有給休暇制度有り

6. 勤務地

中野区中野5-68-7 スマイルなかの内（JR中野駅徒歩7分）
社会福祉法人中野区社会福祉協議会

7. 雇用期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日
（勤務成績により平成25年度以降も継続採用有り。上限10年）

8. 採用・選考方法試験

- (1) 1次試験：書類選考
- (2) 2次試験：面接

9. 応募方法

(1) 1次試験提出書類

①履歴書（写真付で必ず自筆）

必ず履歴書の右上に希望する職種（「ボランティア活動推進」または「法人後見事業」）を赤字で記入のこと。

②小論文（800字以内で必ず自筆）テーマ「志望の動機」

③資格証明書の写し

④80円切手を貼った返信用封筒

以上①～④を持参又は郵送のこと。なお、応募された履歴書等は採用、不採用に関係なく提出書類はお返ししません。また、履歴書、小論文とも自筆以外は受付いたしません。

(2) 2次試験

1次試験合格者には、2次試験となる面接の日程等を通知します。

10. 応募期間

平成24年2月17日（金）まで

月曜から土曜日の午前9時から午後5時までに持参又は、郵送の場合は必着のこと。

11. 問合せ

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階
社会福祉法人中野区社会福祉協議会 経営管理課 担当：秋元健策、丸山建一郎
電話5380-0751、ファックス5380-0750